XII 船腹予約業務のシステム化

平成27年5月15日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

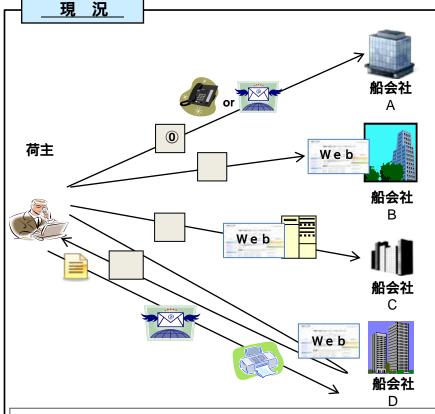


1.船腹予約業務のシステム化

現在、荷主等から船会社に対する船腹予約(ブッキング)業務はNACCSの対象外となっているが、サブWG委員より 当該業務のNACCSシステム化を行うことにより、

BKR(ブッキング情報登録)業務やSIR(船積指図書登録)業務等の後続業務との連携による業務処理の実現 ブッキングフォーマットの統一化による荷主等の事務負担の軽減 等のメリットが生まれるのではないかとの提案が なされた。

このため、NACCSにおける船腹予約業務の実現の可能性について検討した。



パターン0:

- ・船会社へ電話又はeメールを利用して申込み
- ・船会社からの回答も電話又はeメールを利用して荷主に通知

パターン :

- ・船会社HP上からWebを利用して申込み
- ・船会社からの回答はWeb又はeメールを利用して荷主に通知

<u>パターン</u>:

- ・INTTRA, CargoSmart, GTNexs **等が提供するサービスを 利用して申込み**
- ・船会社からの回答も同サービスを利用して荷主に通知

パターン:

- ・船会社HPから書式をダウンロード 記入の上メール、FAXを 利用して申込み
- ・船会社からの回答もメール、FAXを利用して荷主に通知

備考1.船舶スケジュール

ブッキング時に必要となる船会社の運航スケジュールについては、船会社が独自作り込みを行いHP上で公開するケースと、 外部(例えば、東洋信号通信社)に委託して作成し、HP上からリンクを行っているケース等がある。

備考2.NVOCC

NVOCCにおいては、あらかじめ船会社から一定枠の船腹を確保し、上記船会社と同様の形で荷主等からのブッキング予約を受けている。

2.船腹予約業務(新設)の開発に係る基本構想

利用者	現状と新規業務への想定されるニーズ	備考
1. 船 会 社	・自社やSPのホームページ、荷主とのシステム間接続(EDI)によりe-bookingを提供しているが利用は拡大していない。 e-bookingの窓口が増えても、全体の利用率を上げたい(外船では本社の意向あり)。 ・荷主との間で事前に包括運送契約(コントラクト)を締結し、船積みの都度、船腹予約を受けるのが通常。 契約締結者の場合、貨物の内容・運搬先・航路等は経験上で承知しており、タイミングとロットのサイズだけを変更/確定することが多い。 上記のような荷主とのやり取りは、電話・e-mail・Faxが太宗。 ・一見客は、ratingなど料金算定が必要となる等、e-bookingに馴染まない。	日本の利用率は1 割にも満たない。 (香港で6-7割、 台湾で4割程 度)
2. 荷 主	 ・自社システムで船腹予約状況を管理する社では、取引船会社毎にEDI接続を構築する必要がありシステム構築が煩雑、船会社の選択を広げ難い。 自社システムと各船会社を接続する共通の通信インフラがあれば利用したい。 ・自社でシステム開発せず e - mailの再利用等をしている社も、過去情報の再利用、複数の船会社に対し同一操作で船腹予約、予約情報の保存が可能。 ・海貨業者(フォワーダー)も一般荷主と同じ立場(包括運送契約を締結後、個別運送毎に船積み本船・日付、コンテナ本数を予約)。 	

検討結果

新業務は、事前に包括運送契約を締結している荷主、海貨業者およびNVOCCと、船会社(主に自社システム保有)との間での個別運送時の船腹予約をEDI化することを開発の標的とする。

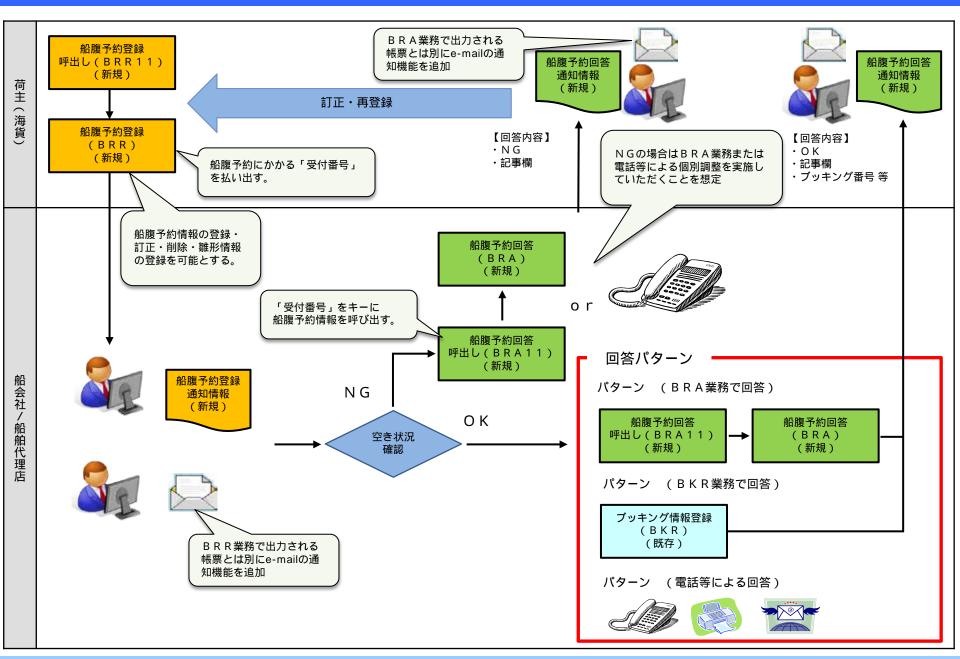
3.業務開発にあたっての留意点

項目	概。要
1.共 通 通 信 インフラ機能	 ・各船会社は、船腹予約に関連する業務を自社システム内に構築済みであり、各社のシステムに大きな改修が生じる入力項目の共通化は困難と思料。 ・このため、各社の最大公約数を集約して共通項目とするほか、個社特有の項目については予約申込をする船会社に応じて入力項目を柔軟に変更でき、各船会社は送信電文から必要な項目のみを自社システムに取り込めるような工夫が必要。
2 . 船会社から の返信方法	・船腹予約のオーダーを受けた船会社の荷主への返信について、確認処理の状況の区分(受諾/保留/却下等)と必要となる後続処理手順の整理が必要。
3.後続業務との連携	・NACCSの長所である関連情報の有効活用(再利用)を最大限実現。 荷主が行う後続業務 - 「船積指図書(S/I)情報登録(SIR)」業務 船舶予約業務の船会社からの応答電文には「ブッキング番号、積載予定船舶コード・同船舶名、積出港コード・同港名、航海番号、入港・出港予定年月日、船会社コード、船卸港コード・同港名」等のSIR業務の入力項目を多数含む。これらをSIR業務と連携させる。 船会社が行う後続業務 - 「ブッキング情報登録(BKR)」業務 貨物の輸出に係る空コンテナの ピックアップオーダー 等の一連業務を処理するCY搬出入(PUR等)業務においては、船会社が行う BKR 業務によるブッキング番号等の情報登録が必須となっているが、船会社にとってBKR業務はCY搬出入業務の先行業務に過ぎない。このため、船腹予約に対する船会社の応答電文をBKR業務に連携させる。
4 . その他	・荷主から船会社に対して船腹予約情報の登録が行われた場合、情報登録の確認漏れがないよう、船会社の担当宛にメールで通知する機能を実装。・船会社から荷主に対して船腹予約回答の登録が行われた場合、荷主の担当者宛にメールで通知する機能を実装。

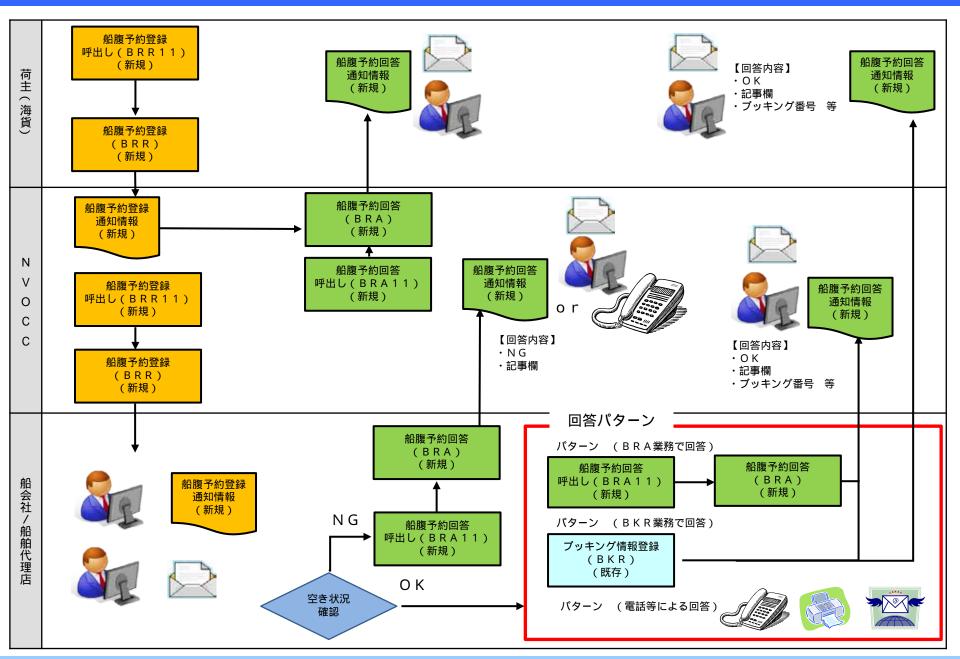
4.業務概要

業務名	業務概要
【新規】 船腹予約登録 (BRR)	・処理区分を設けて、船腹予約情報の訂正・削除を実施可能とする。 ・処理区分に雛形登録の区分を設け、雛形となる船腹予約情報の登録を可能とする。 (雛形登録データは通常よりも長い保存期間として長期間保存することを想定。) ・雛形登録の場合は通常の払出し番号とは別の体系で払出す。 番号は呼出し業務の最終実績から半年 or 1 年間経過したら削除する。 ・船腹予約の受付番号をシステムで払い出し、新規DBの船腹予約情報DBに登録。 ・業務実施時に船会社宛てにe-mailによる船腹予約登録の通知を行う。
【新規】 船腹予約登録呼出し (BRR11)	・BRR業務で登録される受付番号をキーにして船腹予約情報DBから情報を呼び出す。
【新規】 船腹予約回答 (BRA)	・回答方法は以下の2パターンを想定。処理区分で回答方法を選択可能とする。 予約の「OK・NG」を回答。 予約がOKの時は、ブッキング番号等を通知する。 予約がNGの時は、記事欄にその旨を回答できるようにする。 ・業務実施時に荷主宛てにe-mailによる船腹予約回答の通知を行う。
【新規】 船腹予約回答呼出し (BRA11)	・BRA業務の回答(上記)にあたり、受付番号をキーにして船腹予約情報DBから情報 を呼び出す。
【既存】 ブッキング情報登録 (BKR)	・BKR業務の入力項目にBRR業務で払い出される「受付番号」を追加する等の船腹予約にかかる入力項目の見直しを行う。 ・船腹予約にかかる新規帳票を荷主宛てに出力する。

5.業務フロー(荷主(海貨) 船会社/船舶代理店のパターン)



6.業務フロー(荷主(海貨) NVOCC 船会社/船舶代理店のパターン)



7. SIR業務におけるブッキング情報の活用について

